



しあわせ信州

長野県(松本地域振興局)プレスリリース 令和3年(2021年)3月29日

**自転車利用者へのマナー向上啓発活動を
4月9日(金)と4月13日(火)に実施します。
～春の全国交通安全運動(4/6～4/15)～**

4月6日(火)から15日(木)まで実施される「春の全国交通安全運動」にあわせて、下記のとおり自転車利用者へのマナー向上啓発活動を実施します。

1 日時及び場所

(1) 令和3年4月9日(金) 午前8時15分から午前9時00分まで
実施：勤労者福祉センター付近道路

(2) 令和3年4月13日(火) 午後3時45分から午後4時45分まで
実施：松商学園高等学校北側正門前

※実施場所については別添案内図を参照してください。

2 目的

自転車利用者へのマナー向上啓発活動を春の全国交通安全運動期間(4月6日(火)～4月15日(木))中に行い、自転車事故を防止する。

3 内容

現場周辺でのぼり旗を掲示し、自転車利用者へ安全利用を呼びかける。

4 主催

長野県交通安全運動推進松本地方部(事務局：長野県松本地域振興局総務管理課)

5 参加団体

松本市、松本警察署、松本交通安全協会 (順不同)

6 その他

雨天の場合はいずれも中止しますが、確認されたい場合は担当までご連絡ください。



長野県交通安全運動推進松本地方部
事務局：松本地域振興局 総務管理課
(課長) 井上 雅彦 (担当) 小山 真司
電話：0263-40-1903 (直通)
FAX：0263-47-7821
E-mail：matsuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

(別添)

令和3年春季 自転車利用者へのマナー向上啓発活動 案内図

- ① 4月9日(金) 午前8時15分から
(啓発：勤労者福祉センター付近道路)



- ② 4月13日(火) 午後3時45分から
(啓発：松商学園高校北側正門前)

